

申請（届）を行う無線局数を記入してください。

2 対象となる無線局に関する事項

① 無線局の種別及び局数	簡易無線局 ○局
② 識別信号	100000001～100000005
③ 免許の番号	中K第○○○○○○号～○○○○○○号
④ 備考	

現在受けている免許状の記載内容に記載されている内容を記載。

3 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムネツクシマ リクジョウカ シンセイトウ ヒロシマ デンパロウ 無線通信部 陸上課 申請担当 広島 電波朗
電話番号	
電子メールアドレス	

申請内容に関する問い合わせ先を記入してください。
※日中連絡が可能な連絡先を記載してください。

申請書を記載する際の注意事項

変更申請のみの場合は、「した」及び「届け出ます。」を二重取り消し線で削除してください。
届出のみの場合は、「したい」及び「申請します。」を二重取り消し線で削除してください。
変更内容に申請事項も届出事項も含まれる場合は、「した」及び「届け出ます。」を二重取り消し線で削除してください。

申請事項又は届出事項の具体的な内容は下記のとおりです。当てはまるものに○をしてください。

申請事項

- 1 無線設備（法第17条第1項）
 - ・技術基準適合証明機器、工事設計認証機器へ取替えを行う場合で「電波の型式・空中線電力」の変更を伴う場合
 - ・選択呼出装置（トーン信号周波数）又は識別装置（CSM番号を送出する装置）を変更する場合
- 2 無線設備の設置場所（法第17条第1項）
 - ・移動範囲の変更
- 3 指定事項（法第19条）
 - ・識別信号の指定の変更（デジタル簡易無線で、無線機交換に伴いCSM番号を変更する場合を含む。）
 - ・電波の型式、周波数、空中線電力の指定の変更
 - ・運用許容時間の指定の変更
- 4 通信の相手方（法第17条第1項）
 - ・通信の相手方の変更 基本的に簡易無線局の通信の相手方は「免許人所属の簡易無線局」です。
- 5 免許状の訂正（法第21条）
 - ・免許人名を変更する場合（合併・分割、事業の譲渡を伴わない場合に限る）
 - ・任意団体において、団体名又は代表者を変更した場合
 - ・免許人住所を変更する場合
 - ・免許状の分割を希望する場合 1枚の免許状で複数局が記載されており、その一部を廃止する場合など。

届出事項

- 1 無線設備（法第17条第2項）
 - ・技術基準適合証明機器、工事設計認証機器への取替えを行う場合で「電波の型式及び空中線電力」の指定に変更を伴わない場合
- 2 無線設備の常置場所（施則第43条第3項）
 - ・移動する無線局の常置場所の変更
- 3 その他
 - ・上記の申請事項に該当しない変更項目がある場合に、適宜記載してください。